

「たまかわくらしワークスタイルサポート体制構築事業」

業務委託仕様書

1 目的

玉川村では、令和6年度に「たまかわくらしサポートセンター(以下、「センター」という。)」を設立し、関係人口拡大や移住・定住促進をさらに力強く推し進めていく。

近年、核家族化や共働きの増加、デジタル技術の急速な普及等による社会情勢の急激な変化に伴い、地域やコミュニティ、家族、仕事等への考え方や関わり方といった価値観の多様化が加速している。玉川村では、既存の地域やコミュニティのあり方や行政と住民・地域外の人との関わり方にとらわれず、それぞれが自身の価値観に合わせた暮らし方を選択できる受け皿を、意識の面でも制度の面でも整備することで、ウェルビーイングな暮らしができる「選ばれる村」を目指すとともに、様々な価値観や暮らし方が融合することで新たなコミュニティの形成や強化とそれに伴う活動の活性化を促し、それらが地域活力向上の起爆剤となり、さらに新たなコミュニティや活動を生み出す好循環ができていくことを目指している。

本事業では、若年層の U ターンや現役世代の I・J ターンを促進するため、それぞれの状況に合わせた暮らし方や働き方の提案やコミュニティ参画への橋渡し役となるトータルサポート窓口となる「センター」において、ハローワークや商工会などの関係機関と密に連携し、官民連携による新規就業者・起業家の創出のためのサポート体制の構築と情報発信を実施する。

2 業務内容

センターが有する機能の一つとして、現役世代の移住・定住に必須となる「職」に関する相談体制や関係機関との連携によるサポートを実施するため、以下の業務を行う。

(1) 運営体制の構築に向けた支援業務

- ・センターとハローワークや商工会、地域事業者、福島県インキュベーションセンターなど「職」の関係機関との情報共有・連絡共有体制を構築するための支援を行う。
- ・センターが、玉川村の就業状況や各種支援制度等の「職」に関する情報収集とそれに基づく相談対応及び情報発信が実施するための支援を行う。
- ・センターで実施する「職」に関する業務について、課題の洗い出しや、課題に対する適切なアドバイスを行う。

(2) 移住コーディネーターの育成業務

村では、センターで移住希望者のサポート等をミッションとする移住コーディネーターを地域おこし協力隊として募集している。

募集詳細:<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/002786.html>

本業務では、移住コーディネーターの募集サポートや採用後の研修及び年間を通じた業務サポートを実施する。

(3) 地域事業者への情報発信業務(説明資料作成等)

センターが行う「職」に関する業務について、地域事業者の理解を促進し、業務の協力を得られるような広報・説明を行う。

(4) 「職」情報ページの制作・管理

(ア) ページの仕様等

- ・たまかわくらしの「職」に関連する情報を集約したページを玉川村移住ポータルサイト「たまかわくらす」(以下「たまかわくらす HP」という。)内に作成する。

- ・CMS 上での作業は、別途村が指定する事業者が行うため、本業務においては以下の(イ)に示す要件に沿うデザインや構成等を作成すること。
- ・本業務では、ページデザイン及びコーディングを実施する。
- ・たまかわくらす HP
<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/akiya/>
PowerCMS X version 3.22 を使用
- ・たまかわくらす HP は令和6年度にリニューアルを実施する(本業務と併せてプロポーザルを実施する「たまかわくらしサポートセンター機能向上事業」において改修作業を実施)。
- ・「職」情報ページは改修後の「たまかわくらす HP」(以下、「たまかわくらし HP」という。)に掲載予定である。「たまかわくらし HP」の階層構造イメージは別紙「たまかわくらし HP」階層構造イメージ(以下、「別紙」という。)のとおりであり、「職」情報ページは第三階層をトップページとし、第四階層以下に職に関する各種事業や記事ページを配置する想定で、デザインや構成を作成すること。ただし、階層については、全体の改修に併せて変更になる可能性がある。
- ・本業務においては、別紙における第三階層の「職」情報のトップページと第四階層以下のページについて提案すること。
- ・「職」情報ページには、別途プロポーザルを実施する「玉川村の多彩な価値・魅力を活かした多様なワークスタイルサポート事業」における 3 つの事業のバナー等を配置する。
- ・「玉川村の多彩な価値・魅力を活かした多様なワークスタイルサポート事業」における 3 つの事業のバナー等は本業務において提案する必要はないが、導入ページであることを考慮したデザイン等とすること。
- ・別紙に示す第四階層以下は、原則、村職員等が随時更新できるものとする。
- ・求人情報の掲載ではなく、村内の産業構造や実際に働く方のインタビューなど、玉川村に住んで、働くことがイメージできる内容とすること。
- ・本業務期間中は、情報の更新等に合わせ、随時更新を行う。
- ・村が管理する他の Web サイトや SNS にリンクを掲載するためのバナー画像を複数種類制作すること。バナーのデザインやサイズ等については、村と協議の上、決定することとする。

(イ)要件

- ・玉川村の魅力を発信し、移住定住に興味・関心を高めるようデザイン等を工夫すること。
- ・レスポンス Web デザインを採用し、PC、スマートフォン及びタブレット端末で閲覧しやすいものとする。

3 履行期間

■事業完了日:2025年3月25日までとする。

4 成果品

事業報告書 1部

5 必要事項の補充

本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項で技術上当然必要と認められる事項は、受託者の責任で補充するものとする。

6 検査

本業務の成果品、関係資料、作業の実施状況について、玉川村は随時検査を行えるものとする。また、事業完了後であっても過失または疎漏等に起因する問題が生じた場合は、事業者の責任で速やかに対処するものとする。

7 完了

本業務は、運行報告書等、玉川村が必要と定める書類を提出し、玉川村の完了検査を受け、検査合格により完了とする。

8 その他

- ・本委託業務にあたり製作される成果物の著作権は村に譲渡するものとし、成果品については、村が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- ・受託者は、業務の遂行にあたり、村と適宜協議し、連絡調整を行うものとする。
- ・本仕様書に定めがない事項または仕様について生じた疑義等については村と受託者双方で協議の上、決定するものとする。